埼玉中部環境センターだより

No.41
令和３年12月１日発行

搬入ごみ状況調査（6ページに記事掲載）

管内人口（令和３年11月１日現在）

	鴻巣市（吹上地域は除く）	北本市	吉見町	合　計
人　口	89,130人	65,837人	18,432人	173,399人
世帯数	38,712世帯	29,883世帯	7,842世帯	76,437世帯

ご家族皆さまでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合　総務課
比企郡吉見町大字大串2808　TEL.0493-54-0666　FAX.0493-54-0664
https://www.tyuubu-kankyo.jp/

あいさつ

組合議会議長　**神田　隆**

令和３年５月の埼玉中部環境保全組合議会定例会におきまして、議長に就任いたしましたので、一言あいさつを申し上げます。

埼玉中部環境センターは、昭和59年４月にごみ処理を開始して以来38年目を迎えており、施設全体の老朽化が否めない状況であることから新たな施設の整備が喫緊の要事となっております。

このような情勢の中、鴻巣市、北本市及び吉見町において、「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」が締結され、新たな施設の整備について、令和４年４月から埼玉中部環境保全組合が事務を行うこととなりました。

議会といたしましても、地球温暖化やCO_2の削減など環境問題に配慮しつつ、循環型社会に適合した新施設の早期整備をお願いしてまいりたいと考えております。

現代社会において、２市１町住民の皆様に清潔で快適な生活環境を確保していくためには、ごみ処理業務は一日たりとも欠かすことのできない重要な業務であります。

当環境センターは、新たな施設が完成するまでごみ処理業務を継続することとなりますので、施設機能を維持していくために設備機器の修繕計画並びに保守点検整備等を確実に実施し、安全で安心な施設として適切な維持管理に努めてまいります。

結びに、当環境センターは地域住民の皆様のご理解とご協力なくしては、運営することのできない施設であります。

また、正副管理者並びに議会議員各位のご尽力によりまして、長年にわたり順調に稼働しておりますことに心から感謝申し上げます。

今後においても、当組合の環境行政に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決機関の役職

議長	神田　隆（吉見町議会議員）
副議長	田中　克美（鴻巣市議会議員）
議会運営委員長	柳谷　泉（吉見町議会議員）
議会運営副委員長	野本　恵司（鴻巣市議会議員）
議会運営委員	川﨑　葉子（鴻巣市議会議員）
〃	湯沢　美恵（北本市議会議員）
〃	桜井　卓（北本市議会議員）
〃	齊藤　嘉宏（吉見町議会議員）
議員	金子　雄一（鴻巣市議会議員）
〃	中野　昭（鴻巣市議会議員）
〃	保角　美代（北本市議会議員）
〃	渡邉　良太（北本市議会議員）
〃	戸谷　照喜（吉見町議会議員）

※掲載議席順

執行機関の役職

管理者	宮﨑　善雄（吉見町長）
副管理者	原口　和久（鴻巣市長）
〃	三宮　幸雄（北本市長）
監査委員	田中　光一（識見者）
〃	渡邉　良太（組合議員）
会計管理者	藤倉　聡（吉見町会計管理者）
事務局長	成井　治久

他 職員４人

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和３年第２回定例会が５月25日（火）に、令和３年第３回定例会が、10月19日（火）に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

令和 3 年第 2 回定例会提出議案	審議結果
埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について	同　　意

令和 3 年第 3 回定例会提出議案	審議結果
埼玉中部環境保全組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
令和 3 年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第１号）	原案可決
令和 2 年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について	認　　定

令和４年第１回定例議会は、２月15日（火）に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局（総務課）までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

令和２年度一般会計決算

令和２年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算が第３回定例会で認定されましたので、決算の概要をお知らせいたします。（金額は千円未満四捨五入）

組合では職員一丸となり、経費の削減に取り組んでいます。

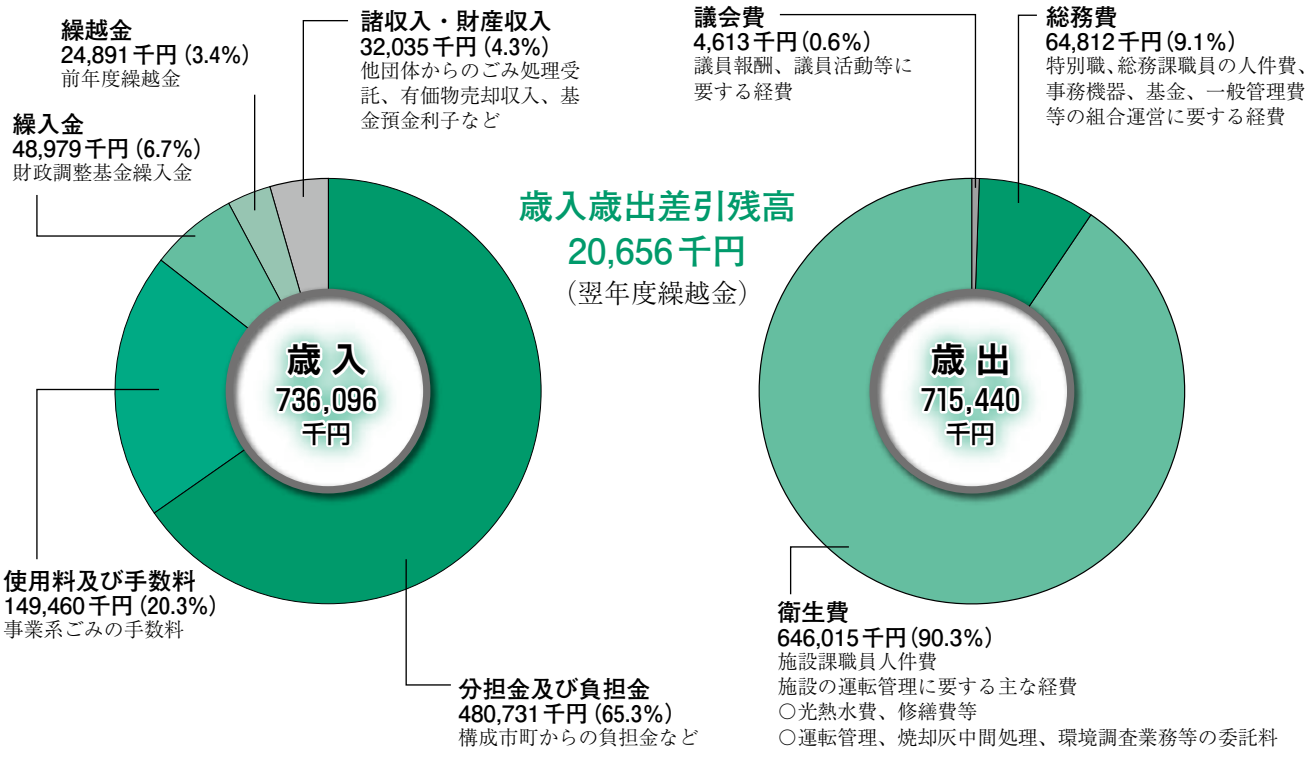

令和２年度人事行政の運営等の状況を公表します

埼玉中部環境保全組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、組合職員の任用、給与、勤務時間、服務の状況等の概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) **職員の採用の状況** …採用はありませんでした。
(2) **再任用の状況** ……再任用はありませんでした。
(3) **職員の退職者数** ……退職者はいませんでした。
(4) **職員の級別職員数の状況**（令和３年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査 係長	課長補佐
職員数	—	１人	—	２人	—
構成比	—	20%	—	40%	—

区　分	６級	７級	８級	計
標準的な職務内容	課長	次長 事務局長	事務局長	
職員数	１人	１人	—	５人
構成比	20%	20%	—	100%

2 職員の給与の状況

(1) **人件費の状況**（一般会計決算）

区　分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和２年度	715,440千円	43,598千円	6.09%

(2) **職員給与費の状況**（一般会計決算）

職員数(A)	給与費(千円)				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
５人	21,337	4,172	9,386	34,895	6,979千円

(3) **職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況**
（令和３年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	349,420円	412,277円	47.3歳

(4) **職員の初任給の状況**　（令和３年４月１日現在）

区　分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	188,700円	171,700円	160,100円

(5) **職員手当の状況**　（令和３年４月１日現在）

区　分	内　容
扶養手当	配偶者6,500円、子１人につき10,000円、 父母等１人につき6,500円 満15歳に達する日後の最初の４月１日から満22歳に達する日後の最初の３月31日までの子１人につき5,000円を加算
地域手当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家等28,000円が限度額
通勤手当	自動車等利用（距離に応じた額）31,600円が限度額
時間外勤務手当	該当職員３人
期末・勤勉手当	期末手当：年間2.55月分　勤勉手当：年間1.9月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置あり
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、支給率（最高限度額）自己都合及び定年47.709月分

(6) **特別職・議員の月額報酬等の状況**
（令和３年４月１日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円
議会運営委員長	議会運営副委員長	議員	期末手当
19,200円	18,400円	17,600円	年間4.45月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) **１週間の勤務時間数**

職員の勤務時間は、１週間あたり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前８時30分から午後５時15分までの７時間45分の勤務となります。

(2) **育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況**

育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員はいませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

5 職員の服務の状況

(1) **職務専念義務免除の状況**

埼玉中部環境保全組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

承認件数は５件でした。

(2) **営利企業等従事の許可状況**

許可件数はありませんでした。

6 職員の研修の状況

実施しませんでした。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) **福利厚生制度に係る組合の負担状況**

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって定められています。

なお、共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である掛金と使用者である埼玉中部環境保全組合の負担金によって賄われています。

埼玉県市町村職員共済組合に6,958千円の負担金を支出しました。

(2) **公務災害の発生状況**

発生件数はありませんでした。

8 公平委員会からの報告

(1) **勤務条件に関する措置の要求**…… ０件
(2) **不利益処分に関する不服申立て**…… ０件

鴻巣市・北本市・吉見町が新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書を締結しました

令和３年９月16日（木）鴻巣市役所において、鴻巣市・北本市・吉見町による「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」の締結式が行われました。

合意の内容は、以下のとおりです。

1 鴻巣市、北本市、吉見町の２市１町による枠組みで、埼玉中部環境保全組合を事業主体として、新たなごみ処理施設の建設を行う。
2 施設の建設予定地は、鴻巣市郷地安養寺地内とする。
3 事務局は、埼玉中部環境保全組合内に設置する。
4 本合意書に定めのない事項及び本合意事項について疑義が生じたときは、鴻巣市、北本市、吉見町で協議のうえ、決定するものとする。

鴻巣市	北本市	吉見町
原口和久市長	三宮幸雄市長	宮﨑善雄町長
（組合副管理者）	（組合副管理者）	（組合管理者）

年末年始 ごみの自己（直接）搬入について

●年末の受け入れ

粗 大 ご み：12月27日（月） 午後 4 時まで

燃やせるごみ：12月28日（火） 午後 4 時まで

※燃やせるごみを各地域の集積所に出される際は、各市町のごみ収集日程表をご確認のうえ、決められた日時までに出して下さい。

●年始の受け入れ：１月 ４日（火） 午前 9 時から

搬入ごみ状況調査

埼玉中部環境保全組合管内協議会（鴻巣市・北本市・吉見町・埼玉中部環境保全組合の担当職員で構成）では、埼玉中部環境センターに搬入された、燃やせるごみ（家庭系ごみ・事業系ごみ）について、定期的に搬入ごみ状況調査を行い、分別状況の確認をしています。

令和３年10月に実施した調査では、搬入されたごみの中から指定袋１つを抽出し中身を確認した結果、**袋の中身には、資源類の容器包装類（ビニール袋、プラスチック製容器）・資源（缶）**が含まれていました。

皆様方のご協力により分別は行われていますが、今回抽出した袋のように、搬入された燃やせるごみの一部には、資源類やビニール類の混入が確認されました。

抽出した指定袋

分別の徹底がされれば資源はリサイクルされ、燃やせるごみは減りますので、是非、もう一度、**燃やせるごみの出し方の再確認**をしていただき、分別にご協力をお願いいたします。

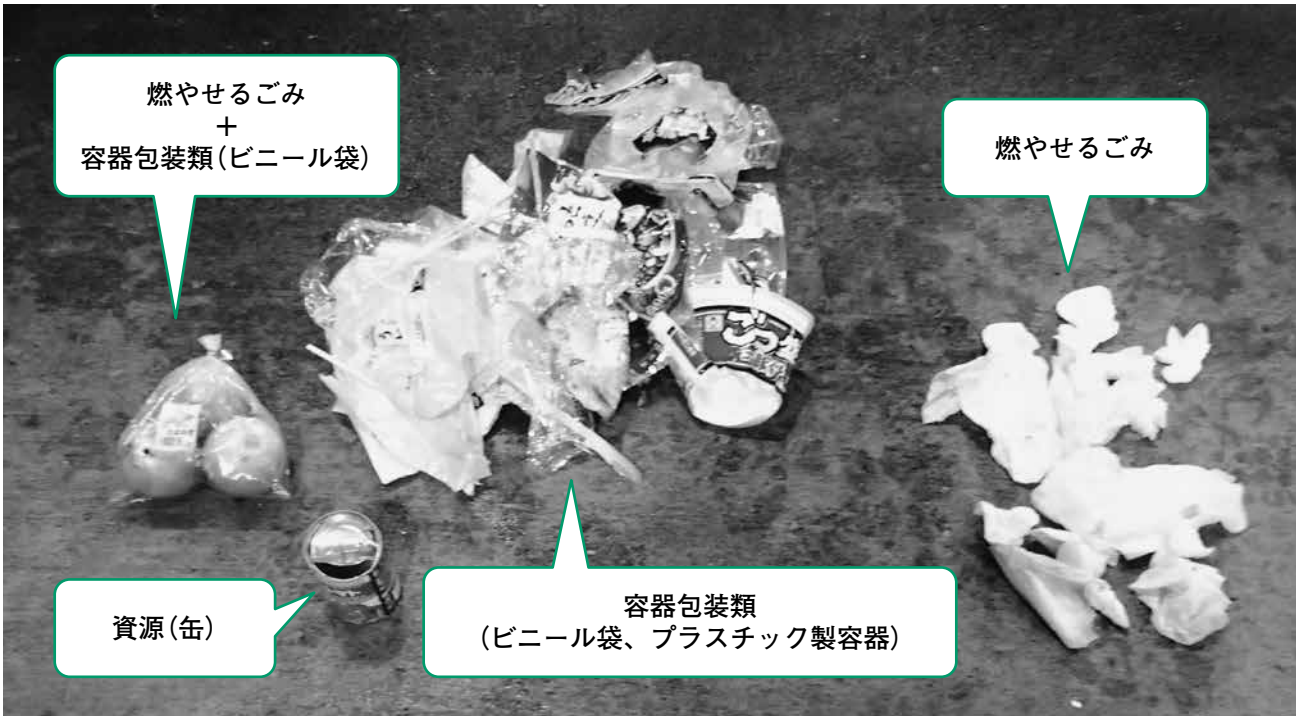

抽出した指定袋の中身

家庭系ごみの「搬入ごみ状況調査」について紹介いたしましたが、事業系の燃やせるごみについても同様の調査を行っており、指定袋以外の使用や未分別などが確認されれば、収集運搬業者へ厳重注意を行い、その収集運搬業者から排出事業者へ指定袋の使用や分別の徹底を行うよう指導しております。

●環境保全のためのクロスワードパズル

パズルを解いて、応募しましょう！　答えは、A→Gの二重ワクの文字を順に並べた言葉です。

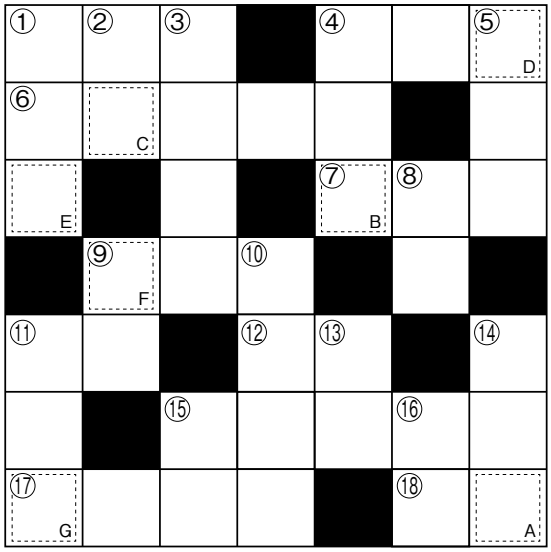

【ヨコのカギ】
①11月は霜月。12月は
④ニワトリの頭頂部にある「鶏冠」
⑥ご家族皆さまでごみの分別・○○○○○にご協力を！
⑦化学肥料や農薬を使用しない「○○○栽培」
⑨粗く織った柔らかくて薄い綿布
⑪温室効果ガス排出削減等のための国際枠組み「○○協定」
⑫人や動物の手足の先にあります
⑮ごみを再生利用すること
⑰学問や技芸に深く通じている人
⑱都道府県を統轄し代表する長

【タテのカギ】
①捨てればごみ、活かせば○○○
②右手投げの投手「右○○」
③史上最も売れたとされるマイケル・ジャクソンのアルバムのタイトル
④暖房器具の燃料
⑤閉めきりではなく、時々しましょう
⑧2021年の干支
⑨握りずしに添えて出す薄切りのショウガ
⑩この上なくほめること
⑪スパゲッティなどイタリアの麺類の総称
⑬兄弟姉妹の娘
⑭家の主人
⑮国際平和と安全の維持を任務とする「国連安全保障○○会」
⑯飲食の好みに合致する「○○に合う」

【ヒント】
ごみを減らし、資源を有効利用し環境への負荷を低減する「○○○○○○○社会」

【応募方法】ハガキに答え、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、
〒355-0134　比企郡吉見町大字大串2808
埼玉中部環境センター宛
にお送りください。応募の際、ご家庭で取り組んでいるごみの分別やごみの減量などもお書き添えください。次号で紹介させていただく予定です。

【締め切り】令和４年１月末日到着分まで。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報】ハガキに書かれた個人情報は、抽選と記念品の送付及び近況など掲載の目的以外には使用しません。

◆第40号の答え（イカセバシゲン）

大勢の皆様からのご応募、大変ありがとうございました。

◆お便りから（ありがとうございました）

第40号でお寄せいただきましたハガキの中から、３人のお便りを紹介いたします。また、お寄せいただきました貴重なご意見・ご要望等は、構成市町の担当課へも連絡いたしました。

毎号、興味深く読ませていただいています。今回は特に破砕機修繕のページが充実していて興味深かったです。写真がbefore、afterで載っていて、とても分かりやすかったです。

◎鴻巣市の小暮さん

家庭での取り組み

紙の手提げ袋等を利用して「雑紙」の収集を心掛けています。２年ほど前までは燃やせるごみにしていた紙類を資源ごみにすることにより、資源確保と焼却設備負荷の軽減を図れていると思います。地域自治会にも働きかけています。

◎北本市の長谷川さん

我が家的 再利用編

綿Tシャツは裁断してフライパン洗いの汚れ落としに。インターネット上のフリマに参加。無農薬柑橘を購入し、皮はママレードと煮つめ液で汚れ落とし洗剤に変身させます。

◎吉見町の鵜瀬さん

埼玉中部環境センター　環境調査の直近値

ダイオキシン類	排ガス(ng-TEQ/㎥N)	ばいじん(ng-TEQ/g)	焼却灰(ng-TEQ/g)	処理水(pg-TEQ/ℓ)
令和３年４月16日１号炉	0	0.43	0.00027	－
令和３年６月９日２号炉	0	0.18	0.00077	－
令和３年８月10日３号炉	0.0040	0.38	0.00044	0.000063 （８月11日）

※排出基準値　・排ガス：5ng-TEQ/㎥N（平成14年12月１日から）
・ばいじん＋焼却灰：3ng-TEQ/g（平成14年12月１日から）
・処理水：10pg-TEQ/ℓ（平成15年１月15日から）

項　目	結　果	基準値	単　位
◎焼却残渣(12回／年)　＊９月２日			
熱灼減量	4.6	10	wt%
◎放流水水質(12回／年)　＊９月２日			
ｐ Ｈ	7.2	5.8～8.6	－
ＢＯＤ	1.0	25	mg/ℓ
ＣＯＤ	2.1	—	mg/ℓ
ＳＳ	＜1	60	mg/ℓ
大腸菌群数	＜30	3,000	個/㎠
◎排ガス(6回／年)　＊８月10日			
ダスト濃度	＜0.0009	0.15	g/㎥N
硫黄酸化物	0.14	85.58	㎥N/h
窒素酸化物	74	250	ppm
塩化水素	5	200	mg/㎥N

項　目		結　果	単　位
◎ごみ質(4回／年)　＊７月８日			
見掛比重		162	kg/㎥
乾物基準	紙・布類	50.45	%
	ビニール･合成樹脂 ゴム・皮革類	19.46	%
	木・竹・ワラ類	3.06	%
	厨芥類	26.13	%
	不燃物	0.21	%
	その他(5mmのふるい通過)	0.69	%
湿物基準	水　分	55.2	%
	灰　分	3.7	%
	可燃分	41.1	%
★低位発熱量		1,900	kcal/kg

★低位発熱量：ごみが燃焼したときのカロリーです。焼却により発生した水分が水蒸気となり利用されずに煙突から出てしまうと仮定した場合の熱量です。

放射性セシウム(134+137)	調査月日	4月16日 1号炉	5月13日 3号炉	6月9日 2号炉	7月8日 1号炉	8月10日 3号炉	9月2日 2号炉
焼却灰	Bq／kg	17.4	31.9	24.7	検出限界 濃度未満	25.2	23.3
ばいじん		101	142	136	69.0	111	90.3

国の埋立基準は、8,000ベクレル以下となっております。
当環境センターの焼却灰及びばいじんは、セメント原料として従来どおりリサイクルされております。

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。 ☎ 0493-54-0666

構成市町担当課《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場環境課》
☎ 048-541-1321　☎ 048-594-5553　☎ 0493-54-7811

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。